

# 令和5年第5回東大和市議会厚生文教委員会記録

令和5年7月11日（火曜日）

---

## 出席委員（7名）

委員長	荒幡伸一君	副委員長	床鍋義博君
委員	石田昭太朗君	委員	関綾子君
委員	尾崎利一君	委員	中村庄一郎君
委員	佐竹康彦君		

## 欠席委員（なし）

## 委員外議員（1名）

14番 大川元君

## 議会事務局職員（5名）

事務局長	吉沢寿子君	事務局次長	嶋田淳君
議事係長	吉岡繁樹君	主任	関口百合子君
主任	高石健太君		

## 出席説明員（なし）

## 会議に付した案件

### （1）所管事務調査

東大和市における中学校の部活動の地域移行について

午後 1時30分 開議

○委員長（荒幡伸一君） ただいまから令和5年第5回東大和市議会厚生文教委員会を開会いたします。

---

○委員長（荒幡伸一君） 所管事務調査、東大和市における中学校の部活動の地域移行について、本件を議題に供します。

前回の委員会において本件を所管事務調査に決定いたしましたので、本日は、今後具体的にどのような形で調査を進めていくか、御協議をいただきたいと存じます。

事前に所管事務調査の進め方についての正副委員長（案）を御配付いたしましたが、改めて私のほうから説明をさせていただきます。

では、タブレットに目を通していただければというふうに思います。

では、厚生文教委員会の所管事務調査の進め方について、令和5年度から6年度の案ということで、縦軸が各月が入っております。横軸に内容、現地視察、市側に求める説明事項など、委員会での審議内容等、委員間での議論というふうに書いてあります。

まず、今月、7月になりますけれども、本日は調査内容の細目について検討していただきたいのと、視察先の選定、これは近隣自治体や令和5年度内に宿泊を伴うものを含むものになりますけれども、そちらの検討ができればというふうに思っております。

また、8月には調査内容の細目について改めて検討させていただいて、視察先の選定もしていきたいというふうに思っております。ある程度、皆様のほうから御意見を頂戴させていただきまして、視察先については正副委員長と事務局によって調整をさせていただければというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

また、9月には市の取組に関する説明を求めさせていただいて、ここで視察先の決定を本会議での最終決定を諮るという形を取りたいというふうに思っております。

市側に求める説明事項に関しましては、地域移行に関する現状の課題と取組についてというふうに書いてございますけれども、細目について検討していただきますので、その内容についても説明をしていただきたいというふうに考えております。

また、10月、11月、行政視察ということになっております。少し飛んで1月、2月も近隣自治体の視察ということになっておりますけれども、様々な要因がありまして、年内に宿泊を伴うものがないようなケースも出てくるかというふうに考えられますので、これが逆になることも想定をして、今後進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

そして12月、行政視察に関する意見の取りまとめをここでやりたいというふうに思っております。

また、関連団体との意見交換についてというふうにございますけれども、こちらはまた後で御説明をさせていただきますというふうに思っております。

近隣の視察先の決定ということで書いてありますけれども、先ほど申し上げましたとおり逆になるケースもございますので、よろしく願いいたします。

そして3月、また3月に近隣自治体のまた宿泊を伴う視察先の視察に関する意見の取りまとめを行いたいというふうに思っております。

そして、令和6年度に宿泊を伴う視察先の決定も、このあたりでさせていただきたいというふうに考えてお

りますので、よろしく願いいたします。

令和5年度に関しましては以上となります。

令和6年度に関しても、一応の流れはつくってございますので、また目を通していただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に、細目についても御説明をさせていただきたいというふうに思います。

そちらのほう、タブレットで見いただければと思います。

正副委員長で考えた内容が細目内容として、地域移行で想定される主な課題ということで取り上げさせていただきました。こちらは当市で困っている、課題と思っている内容というわけではなくて、全国的にこのような課題を持っていますよというような意味で挙げさせていただいたものとなっております。視察先でも共通の主な課題ということが想定をされますので、この細目に沿って調査を進めていけたらなというふうに思っております。

まず、1つ目が実施主体です。これが受皿や移行体制を構築・調整するコーディネーターや、活動に対する細やかな運営事務の担い手は誰が行うのかということで、1つ挙げさせていただきました。

次に、責任・管理ということで、地域移行先の活動時における責任や安全管理は誰がどう担うのかというところでございます。

次に、指導者として地域移行先の指導者をどのように確保するのか。

次に、活動場所をどのように確保するのか、どのように調整するのか。

そして、移動に関してですけれども、活動場所や拠点によっては発生する、この参加者の移動負担に対してどのように対応するのかと。

次に、費用についてです。参加者に対してどの程度、受益者負担をかけるのか。指導者の謝金などの支出に対する財源をどのように確保するのか。

最後に、大会出場についてです。学校部活動として出場するのか、それとも移行先クラブとか、そちらのほうで出場するのかというところで挙げさせていただきました。

正副委員長案についての説明は以上となります。

それでは、ただいまの説明に対して、またそのほかにも御意見等ございましたら御発言をお願いいたします。

○委員（佐竹康彦君） 御説明いただきましてありがとうございます。

正副委員長のほうで様々考えていただいて、この調査の進め方につきましても、かなり具体的に細かく考えていただきましたので、このように進めていただければなというふうに思っております。

また、細目につきましても、どのようにこの地域移行に関して、この体制を組み立てていくか、運営をしていくかということに主眼を置いて、全国どこの自治体に行っても、同様のこういった細目で比較対照ができるようにしていければなというふうに思いますので、大枠こちらでまずは決めていただいて、その視察先のお話を聞いた上で、各委員さん個人で、こういった疑問がある、疑念がある、こういったことを聞きたいというようなことがあれば、随時その場で伺っていただければなというふうに思っておりますので、まずはこの正副委員長でまとめたいただいたものを中心に、今後調査を進めていかればなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（荒幡伸一君） ありがとうございます。

○委員（関 綾子君） この細目の中の責任・管理という項目に入るのかもしれないんですけども、その地域

の人に指導をお願いするときに、その人が子供の指導に適した人材なのかどうかというところを見極める必要があると思っています。熱心でも子供に支配的な態度を取ったりとか、子供のほうも、その雰囲気の中で、その価値観にとらわれてしまうというようなことが、実際に市内でもそういうことがあったというふうに聞いています。その見極めができる何かシステムというか、そういったものが必要ではないかなと思います。

その一つとして、その指導者の質を確保するために、その指導料をある程度ちゃんと支払って、それに見合う人にするというようなこともあるのかもしれないですし、またほかの市の事例などいろいろ見ながら、そういった点も研究していきたいなというふうに私は思っています。

以上です。

○委員長（荒幡伸一君） ありがとうございます。大事な視点だと思いますので、承知いたしました。

○委員（尾崎利一君） 部活動の地域移行の問題は、去年だったかの、体育協会じゃなくてスポーツ協会なんだっけな、を經由してなのか、市内のスポーツ団体にアンケートが行われたってということがあって、それで、そのアンケートが漠然としたアンケートで、部活動の地域移行について協力できますかみたいな感じのアンケートで、例えばこの調査細目に書かれてるようなこと、特にスポーツ団体がそういうものを担おうと思ったときに、やっぱりお金がどうなってくるのかなんていうことは、そのことなしにはなかなか協力するともしないとも言い難いというようなことがあって、それで、これどう回答したらいいのかみたいな話があったんですよ。

それで、教育委員会に確認したら、国として部活動の地域移行ってということで方針を出したと。ただ、当初3年以内にやるってということでね、出されていたんだけど、なかなかいろんな課題があって、一つ一つクリアするのに3年というのはちょっと無理だって国が思ったんだと思うんですけど、その3年以内っていうのがなくなって、しかし市としても何らかの動きしなくちゃいけないってということで、そういうアンケート活動をやったようなんですけども、ですからこの問題、教員のね、働き方改革っていう問題もあるでしょうし、それから部活動と教育との関係っていう問題もあるでしょうし、それから地域資源という問題も当然あるでしょうし、様々な問題があるんだと思うんですね。

そういう点でいうと、国の方針がどうなってるのか、それから都教委がそれにどう対応しようとしてるのかというようなことは、調査の前提的な問題としてきちっと説明を、もちろん市は分かっていると思うので、そういうことも含めた説明を早期に市から受けて、その上でいろいろその調査細目などについても、みんなで議論したほうがいいんじゃないかと。

ですから、9月に市から説明受けるというふうになってるんですけど、私はできれば8月に受けて、そこら辺の国や東京都の動向、それからそういった方針の背景ですよ。それから、国としてスケジュールとしてどういう感じで今進めようとしてるのかというような全体的な方向性確認することと、それを踏まえて市でどういう取組状況になってるのかというようなことをね、市から説明を最初に受けて、調査項目などについても話合いをしていったほうが煮詰まってくんではないのかなというふうに思います。

それで、市の都合もあるでしょうから、8月じゃなかなか難しいってことであれば、それは仕方ないんですけども、なるべく早くそういう総括的な、総体的なっていうか、そういう説明をきちっと受けて委員会全体で共有した上で、具体的な調査に入ってくということが望ましいんじゃないかというふうに思います。

○委員長（荒幡伸一君） ありがとうございます。

今尾崎委員がおっしゃったように、3年間という縛りがありましたけども、地域の実情に応じて少し段階的

に緩やかになったっていうのは承知をしているところではございますけども、8月に市のそういった説明を受けたいほうがいいのではないかとというような御意見がありましたけども、その点について皆様のほうから何か御意見ございますでしょうか。

○委員（佐竹康彦君） 今、尾崎委員の言っていた点も非常に重要かというふうに思います。

ただ、その、ちょっとその8月にそういったものを市側に、お盆の期間中のお休みとか等もございまして、なかなか負担も重いのかなと。やはりそれは9月の定例会の委員会の場合ですね、ちょっと時間を取るかもしれませんが、まとめて御説明いただいた上で、もし仮に資料などが御用意いただけるのであれば、資料だけは議員の手元に送っていただいて、それを議員のほうで拝見させていただいた上で9月に臨むということも可能かと思っておりますので、でき得る限りのお答えをしていただいた上で、御説明は9月にまとめて、その市の状況も含めてやっていただくのがいいのかなというふうに私は感じました。

以上です。

○委員長（荒幡伸一君） ありがとうございます。

ほかに御意見はございますか。

○委員（尾崎利一君） 3か月、半年で結論を出そうという調査ではないので、8月が9月でも構わないとは思いますが、ただ9月にやるっていうことであれば、その調査細目などについてはね、それも踏まえて全体で確認していくというふうにしていったほうがいいんじゃない……、もちろん調査細目一度確認したから、それ以外はもうやりませんよっていうことではないと思いますけれども、そういう形で深めていければいいのかなと。何が何でも8月じゃなくちゃいけないとは思いません。ただ、早期にやったほうがいいかなという意見です。

以上です。

○委員（床鍋義博君） 今、尾崎利一委員からも、何が何でもっていうことではなかったのですが、やはり、大体所管事務調査のやり方は大体同じなので、市もそれを踏まえて予定を組んでと思うので、9月でやらせていただければというふうに思っているのと、佐竹委員がおっしゃったように、事前に資料とかが用意できるのであれば、それを踏まえて、それをあらかじめ予習しておきながら細目なんかも皆さん考えていただいて、9月のときに議論していただけると、より充実した形になるのかなというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（荒幡伸一君） ありがとうございます。

ほかにはございませんか。よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（荒幡伸一君） 今後の所管事務調査の進め方について、ただいま御協議をいただいた中で佐竹委員より資料要求がございました。

暫時休憩をいたします。

午後 1時47分 休憩

---

午後 1時50分 開議

○委員長（荒幡伸一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（佐竹康彦君） 私、先ほど資料云々というふうに申し上げましたけれども、正式な手続を踏んでの資料

要求ということではなくてですね、もし仮に担当課のほうで資料をお持ちで、我々議員も共有させていただくようなものがあればということで申し上げましたので、その点につきまして、正副委員長で御検討いただきまして、市側と調整をしていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（荒幡伸一君） ありがとうございます。

では、調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

ほかに御意見はございますでしょうか。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（荒幡伸一君） それでは、所管事務調査の進め方につきましては、ただいま御協議いただきましたとおり進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

---

○委員長（荒幡伸一君） これをもって、令和5年第5回東大和市議会厚生文教委員会を散会いたします。

午後 1時51分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 荒 幡 伸 一